

# 都市整備局会計年度任用職員募集要項

## (屋外広告物窓口受付相談員)

項目	内 容
職名	屋外広告物窓口受付相談員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当</p> <p>(所在地) 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第二本庁舎 12 階</p>
職務内容	<p>(1) 屋外広告に関する窓口対応及び問合せ対応</p> <p>(2) 屋外広告業に係る登録事務</p> <p>(3) その他屋外広告物担当内の事務補助</p>
応募資格・求められる能力	<p>次の要件をすべて満たすこと。</p> <p>(1) 屋外広告物条例等に関する知識を有する、もしくは知識の習得に積極的に取り組む意欲があること。</p> <p>(2) パソコン (Excel、Word 等) の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行できること。</p> <p>(3) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること。</p> <p>(4) 窓口や電話応対において、都民、事業者等に対し新設かつ丁寧な対応を行い、相手を理解・納得させるために分かりやすい説明ができるこ</p> <p>(5) 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。</p> <p>(6) 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。</p> <p>(7) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</p>
勤務日数	年間 192 日 (原則として月 16 日勤務)
勤務時間	<p>1 日 7 時間 45 分勤務。</p> <p>以下の勤務時間帯から本人の意向を踏まえ、所属長が決定します。</p> <p>(1) 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</p> <p>(2) 午前 9 時 00 分から午後 5 時 45 分まで</p> <p>※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。</p>
休憩時間	正午から午後 1 時 00 分まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、

	<p>慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100 円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月）</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険及び雇用保険を適用
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書」（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次の通り郵送または持参してください。 なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>○申込期間 令和7年12月24日（水）から令和8年1月9日（金）まで</p> <p>○送り先及び持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当 (東京都庁第二本庁舎 12階中央)</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課屋外広告物担当 電話 03-5321-1111（内線）30-298 03-5388-3335</p>

○上記については、制度改革等に伴い変更となる場合があります。